

平成22年度 事業計画

平成22年度 事業計画

I 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業

- (1) シティプロモーション事業
- (2) 海外エージェント等招聘事業
- (3) 新聞・雑誌等への広告掲載
- (4) 誘致ツール作成
- (5) 東京観光レップの運営事業

2 コンベンション誘致に関する事業

- (1) 会議誘致事業
- (2) 会議開催支援
- (3) 誘致ツール作成・提供
- (4) コンベンション統計事業
- (5) コンベンション誘致・開催資金助成事業
- (6) 人材育成事業

3 地域の観光振興に関する事業

- (1) 東京シティガイド検定
- (2) Yes! Tokyo ツアー
- (3) 東京ロケーションボックス
- (4) 地域観光団体等との連携

4 観光情報の発信に関する事業

- (1) ウェブサイトによる情報発信事業
- (2) 東京観光情報センターの運営
- (3) ウェルカムカードの製作
- (4) 東京マラソン観光マップ・臨時観光案内所
- (5) インバウンド誘致キャンペーン (YES! TOKYO キャンペーン)

5 会報発行等事業

- (1) 会報発行事業
- (2) 委員会事業

II 収益事業

1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業

2 ガイドブック・マップ類の販売事業

3 東京国際ホステルの運営

I 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業

(1) シティプロモーション事業

○ アジア地域へのプロモーション

民間事業者等と連携して、中国、韓国、台湾、シンガポール、タイの旅行エージェントへのセールスコールを実施するとともに、国際旅行博覧会に出展参加する。

平成 22 年度は、新規の市場開拓としてマレーシアのセールスコールを実施する。また、中国国内において現地旅行エージェントへのセールスと情報発信を強化するため、新たにレップを設置する。

○ 欧米豪への観光プロモーション <東京都受託事業>

民間事業者等と連携し、現地の旅行エージェントやメディアなどを対象に、商談会や観光セミナーを開催する。また、現地の新聞、雑誌等を活用して一般市民向けに東京の魅力を広くアピールし、旅行者を誘致する。

平成 22 年度は、新たに東京観光レップの企画による商談会と観光セミナーを現地で実施する。

○ ニュースレターによる東京情報の提供

中国、韓国、台湾、香港等へのセールスコールで交流のある現地旅行エージェントやメディア等へ年 4 回、東京の最新情報を発信する。

平成 22 年度は新たに英語版を追加し、シンガポール、マレーシア等に配信する。

○ メールマガジン「e-Tokyo Today」の配信 <東京都受託事業>

欧米豪を対象とする観光プロモーションやファミトリップ（招聘）で交流のある現地旅行エージェントやメディア等へ年 6 回、東京の最新情報等を発信する。

(2) 海外エージェント等招聘

○ ファムトリップ（招聘） <東京都受託事業>

旅行エージェントやメディアを対象とするファミトリップを行い、東京向け商品の造成を促進するとともに、東京の魅力を PR する。ファミトリップ後に、造成された旅行商品をメディアに広告掲載して旅行者を誘致する。

平成 22 年度は、現地で商談会を行う 1 都市を除く 8 都市の東京観光レップによるエージェントファミトリップを実施し、都内の観光事業者との商談会とシンポジウムを開催する。

○ アジアからの旅行者誘致 [東京都負担金事業]

中国旅行エージェントを対象とするファミトリップを実施して、東京向け商品の造成を促進する。

平成 22 年度は、アジア諸国を対象とした旅行者用パンフレットやポスターにタイ語版を追加し、現地でのプロモーションで配布する。特に中国では雑誌等に広告を掲載して東京の魅力を広く PR する。

- (3) 海外青少年の教育旅行受入促進 <東京都受託事業>
都内の学校関係者への学校交流受入説明会開催をはじめ、受入窓口の運営を行い、海外青少年の教育旅行の受入を促進する。
平成22年度は、新たに豪州などから要望のあるホームステイ・ホームビジットについての受入実態調査を行い、実施の可能性について検討する。
- (4) 誘致ツール作成
海外のメディアや旅行エージェントが活用できるフッタージ（東京の観光地やイベントの映像集）を作成し、東京の魅力を広く世界にアピールする。
- (5) 東京観光レップの運営 <東京都受託事業>[新規]
北米3都市（ロサンゼルス・サンフランシスコ・ニューヨーク）、欧州5都市（ロンドン・ミュンヘン・ミラノ・マドリッド・パリ）、豪州1都市（シドニー）の観光レップにより、現地の旅行エージェントやメディアに対する東京観光のPR・セールス活動を実施する。

2 コンベンション誘致に関する事業

(1) 会議誘致事業

○ 誘致マーケティング活動

(ア) 会議主催者への誘致活動

開催の可能性のある国際会議の国内対応団体等に対し、コンベンション開催に必要な情報（会議施設、宿泊施設、アフターコンベンション情報、支援策等）を積極的に提供し、東京への誘致に努める。

(イ) 開催意向調査の実施

国内の学協会及び東京周辺の主要大学のキーパーソンを対象に、コンベンションの開催意向調査を実施し、最新の誘致・開催情報を収集する。

(ウ) 国内見本市への共同出展

観光庁、JNTO（国際観光振興機構）、JCCB（日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー）が共催する第20回ミーティングエキスポ（IME2010）に関係団体等とともに共同出展し、東京へのコンベンション誘致を促進する。

○ 誘致プロモーション活動の積極的な展開

(ア) 国内都市選定時の誘致活動

国内都市選定の際に、「コンベンション都市・東京」の優位性をアピールするプロポーザルの作成やプレゼンテーションを通じて、東京への誘致を促進する。

(イ) 海外会議主催者等の視察支援

会議主催者等海外のキーパーソンを国内主催者が招聘する際などに、都内会議施設の視察、関連事業者の紹介、観光スポットの紹介等を通じて支援し、東京での開催を促進する。

(ウ) 開催決定への支援活動

東京開催の意義が大きい重要な国際会議等については、ビッドペーパー（立候補書類）や誘致ツール等の作成支援のほか、開催地決定権限のある委員への直接セールスや海外での総会等における東京アピールを行い、東京での開催決定を促進する。

○ インセンティブ（報奨旅行）・企業会議の誘致

(ア) 海外トレードショーへの出展

海外で開催される国際会議・インセンティブに関するトレードショーに出展して商談を行い、開催地としての東京の魅力を積極的にPRして有望な顧客を獲得し、海外からの企業会議・インセンティブ誘致を促進する。

欧州においてはIMEX (Incentive Travel, Meetings and Events)、北米においてはMPI (Meeting Professionals International) のWEC (World Educational Conference) の展示商談会に出展する。

平成22年度は中国で開催されるIT&CM China (Incentive Travel & Conventions, Meetings China) およびCIBTM (China Incentive Business Travel Meetings Exhibition) に新たに出展し、セールスコールも実施する。

(イ) コンベンション誘致ツールの提供

インセンティブ旅行・企業会議等の誘致を促進するために、一定規模以上の団体を送客した主催者に対して、ウェルカムレセプションなどの機会に伝統芸能のアトラクションを提供する。

○ 東京ベイエリア広域連携事業（東京都、千葉県、横浜市）

アジアからのインセンティブ旅行等の誘致を促進するために、VJC事業の一環として新たに中国語簡体字、ハングルによるパンフレットを作成し、東京ベイエリアの魅力を発信する。また、アジア地域の主要なMICE関連の雑誌に広告を掲出して東京ベイエリアの認知度を向上させる。

○ コンベンション情報の発信

国内外の主催者・プランナーに対して、東京でのコンベンション開催に必要な情報や東京の都市の魅力などをホームページでPRし、東京への誘致を促進する。

平成22年度は、新たに「東京MICE E-News」を作成し海外に発信する。

(2) 会議開催支援

○ 参加促進への支援活動

東京で会議開催が決定した大型会議等については、前回大会等に職員を派遣し東京ブースで東京の魅力をアピールするなど海外関係者の参加促進を図る。

○ 開催運営への支援活動

東京で会議開催が決定した重要な国際会議・大型国内会議等については、宣伝ツールの提供、公的機関との調整、観光やユニークな会場の利用に関する情報提供等により主催者を支援する。

会議の運営やアフターコンベンションに際して東京都観光ボランティアを派遣するなど、参加者に対するサービスを通じて国際コンベンション都市・東京のホスピタリティをアピールする。

(3) 誘致ツール作成・提供

平成22年度は、国際会議の誘致プレゼンテーション等で使用する「東京MICE PR DVD」を新たに作成する。中国マーケットにおける積極的なセールス展開のために中国語版「MICEガイドブック」も作成する。

(4) コンベンション統計事業

日本政府観光局（JNTO）等が公表するコンベンションデータとして提供するため、都内で開催されたコンベンションについて、会議名や主催者名、参加者数等の調査を行う。

(5) コンベンション誘致・開催資金助成事業

○ コンベンション誘致助成事業の実施

国際会議誘致を目指す国内対応団体等に対し、その誘致活動経費の一部を助成して、東京への誘致を促進する。

○ コンベンション開催資金助成事業の実施

東京を開催候補地としている国際会議主催者に対し、開催経費の一部を助成して、東京への誘致を促進する。

(6) 人材育成事業

○ コンベンション人材育成事業の実施 <東京都受託事業>

東京へのコンベンション誘致を促進する人材を育成する。国際本部主導型の国際会議や海外のミーティングプランナーが主導権を握るインセンティブや企業会議を取り込むことができる人材の育成を目指す。

○ アジア MICE セミナーの実施 [新規]

平成 22 年度は新たに、アジアからの MICE 誘致関係事業者に対し、外部講師を招いて MICE 誘致に関する最新情報をセミナー形式で提供する。

3 地域の観光振興に関する事業

(1) 東京シティガイド検定

東京への関心や愛着を持つ人々を増やし、東京の魅力を自信を持って紹介できる人材の育成を目指して検定試験を実施していく。平成 22 年度は公式テキストの改訂を行う。

また、検定合格者を中心として組織する「東京シティガイドクラブ」（平成 20 年 1 月 NPO 法人化）の運営を支援し、国内外から東京を訪れるビジターに対して、ホスピタリティあふれる観光案内サービスを提供する。

(2) YES! TOKYO ツアー

区市町村の観光協会・連盟等と連携したツアー「YES! TOKYO ツアー」を実施する。平成 22 年度は、従来の宿泊型に加え、新たに地下鉄駅等からの「まち歩き型ツアー」を試行し、観光資源や魅力の創出をするとともに、ビジター誘致を促進する。

(3) 東京ロケーションボックス <東京都受託事業>

東京における映画・テレビドラマ等の円滑なロケ撮影を支援するため、撮影に関する情報提供や撮影対象の管理者との調整、撮影許可申請手続きなどロケ撮影に関する総合窓口として「東京ロケーションボックス」の運営を行う。また東京都はもとより区市町村、内外のフィルムコミッションや映像関連施設など関係機関との連携を図ることで、東京の魅力を映像を通して発信する環境整備を推進する。

(4) 地域観光団体等との連携

○ 地域振興助成

地域観光団体等がビジター誘致の視点で企画するイベントなど、観光振興事業に対して東京都の補助金による助成を行う。

- 地域観光協会等への出展支援事業
観光に関連する見本市や博覧会等に出展する区市町村の観光協会・連盟等に対し、出展料等に対する助成を行う。
- イベントへの後援・協賛及び委員会等への参画
地域観光協会・団体等が主催するイベントを後援・協賛するとともに、区市町村が設置する各種委員会等にも積極的に参画し、地域の活性化を促進する。
- 観光団体との連携
都内および全国の各観光協会や観光関連団体等と積極的に連携を図り、観光に関する情報を収集することにより、都内各地域の魅力開発や観光事業振興に活かしていく。

4 観光情報の発信に関する事業

(1) ウェブサイトによる情報発信事業

- TCVBウェブサイトによる観光情報の発信
東京の観光情報のポータルサイトとして、国内外の旅行者や旅行エージェントの利用に供するため、独自性のある観光情報や人気の個店情報等を、4言語（5種類）（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語）で情報発信する。
- ウェブサイト「東京の観光」の運営 <東京都受託事業>
東京都の観光ウェブサイト「東京の観光」のために、8言語（9種類）（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、独語、仏語、西語、伊語）のコンテンツに関する企画、内容更新、最新都内観光情報の収集及び各外国語への翻訳等を行う。

(2) 東京観光情報センターの運営 <東京都受託事業>

国内外からの観光客に対し東京観光情報センター（都内3箇所：都庁本部、羽田空港支所、京成上野支所）及び都内約150ヶ所にある観光案内窓口において観光情報の提供等を行うとともに、全国観光PRコーナーを運営する。あわせて都庁内ツアーや観光ガイドサービス等を実施している東京都観光ボランティアの管理運営を行う。なお、平成22年10月の羽田空港拡張に伴う羽田空港支所の移転を機に、運営体制を強化し、中国語・韓国語対応スタッフを配置する。

(3) ウェルカムカードの製作<東京都受託事業>

東京の観光情報を国内外の旅行者にPRするウェルカムカード（ハンディガイド及びハンディマップ）を8言語（9種類）（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、独語、仏語、西語、伊語）で作成し、東京観光情報センターをはじめ、観光案内窓口等で提供する。

(4) 東京マラソン観光マップ・臨時観光案内所 <東京都受託事業>

東京マラソンの観戦に訪れる観光客に東京の魅力を伝えるため、マラソンコース周辺を中心とする都内の観光スポット、観光ルート等を盛り込んだ観光マップを作成する。マラソン当日のコースや関係イベント会場において臨時観光案内所を設置し、観光マップやウェルカムカード等を配布するなど、東京の観光情報を広く来場者にPRする。

(5) インバウンド誘致キャンペーン (YES! TOKYO キャンペーン)

「YES! TOKYO ツアー」の新たな取り組みとして、外国人観光客向けに、特定エリア内において「まち歩き型ツアー」を実施し、店舗・施設等での割引・サービスやイベント案内等を行う。

また、海外の観光展等での配布用グッズを作成するほか、ロゴマークを活用したオリジナル交通ICカードの発行について、有識者で構成する「東京観光財団アドバイザリーボード」の意見・提案を踏まえ、適切かつ効果的に事業を推進していく。

5 会報発行等事業

(1) 会報発行事業

○ 「TCVB NEWS」の発行

財団に関する情報や東京の観光・コンベンション情報などを、都内の観光関係事業者・団体・国内メディア等に広く紙面でPRする。

○ TCVBメール速報の配信

都内の観光関係事業者・団体・国内メディア等に、観光に関する行政や地域の情報、施設、イベントなど、東京の観光に関わる旬なニュースやトピックスをいち早く配信する。

(2) 委員会事業

① タウンアメニティ委員会

東京のまちや施設等の魅力を様々なテーマに沿って検討し、新たな観光資源の発掘や魅力向上につなげていく。

② アジアセールス委員会

アジア地域からの旅行者誘致に向けて最新の情報を提供するとともに、効果的なセールス施策を検討する。

③ コンベンション委員会

コンベンションに関する最新の情報を提供するとともに、東京へのコンベンション誘致の課題や方策等について検討する。

II 収益事業

1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業

東京都手数料徴収業務を東京都から受託し、都内4ヶ所（新宿、有楽町、池袋、立川）及び島しょ地域（9町村）において実施する。また、収入印紙類の売りさばき業務を新宿郵便局長から受託し、新宿旅券課内において販売する。

2 ガイドブック・マップ類の販売事業

観光ガイドブック等を販売する。

3 東京国際ホステルの運営

東京都から施設を借受け、平成18年度から平成22年度までの5年間管理運営を行う。利用者のニーズにあったサービスの向上および収益の確保を図る。